

第 6 5 号 議 案

平 成 3 0 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

平成30年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,286千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
1,026,286千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

平成31年3月7日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		千円 761,825	千円 24,400	千円 786,225
	1 後期高齢者医療 保険料	761,825	24,400	786,225
4 繰入金		230,343	4,786	235,129
	1 一般会計繰入金	230,343	4,786	235,129
6 諸収入		4,696	100	4,796
	1 延滞金、加算金 及び過料	0	100	100
歳入合計		997,000	29,286	1,026,286

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		千円 980,389	千円 29,286	千円 1,009,675
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	980,389	29,286	1,009,675
歳出合計		997,000	29,286	1,026,286